平成20年3月1日から施行・適用

特定化学物質障害予防規則等の改正に伴う標識の掲示

緊急発売

ホルムアルデヒド、1・3−ブタジエン、硫酸ジエチル関係の掲示

ホルムアルデヒド、1・3−ブタジエン及び硫酸ジエチルに係る労働者の健康障害防止対策を強化することを目的として、「特定化学物質障害予防規則等の一部が改正され、平成20年3月1日から施行・適用されます。

共通仕様　サイズ：600×450×1.2mm　材質：エコユニボード（2.5mmφ穴4スミ）

＊名称等を掲示しなければならない物質に規定されました。

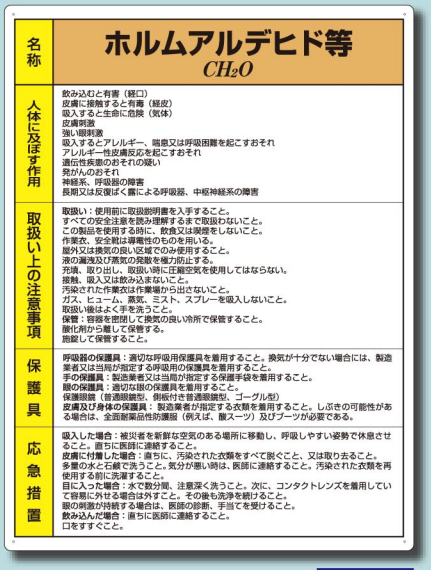

名称	ホルムアルデヒド等 CH_2O
人体に及ぼす作用	飲み込むと有害（経口） 皮膚に接触すると有毒（経皮） 吸入すると生命に危険（気体） 皮膚刺激 強い眼刺激 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 遺伝性疾患のおそれの疑い 発がんのおそれ 神経系、呼吸器の障害 長期又は反復ばく露による呼吸器、中枢神経系の障害
取扱い上の注意事項	取扱い：使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 作業衣、安全眼は導電性のものを用いる。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 液の漏洩及び蒸気の発散を極力防止する。 充填、取り出し、取扱い時に圧縮空気を使用してはならない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 ガス、ヒューム、蒸気、ミスト、スプレーを吸入しないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 保管：容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 酸化剤から離して保管する。 施錠して保管すること。
保護具	呼吸器の保護具：適切な呼吸用保護具を着用すること。換気が十分でない場合には、製造業者又は当局が指定する呼吸用の保護具を着用すること。 手の保護具：製造業者又は当局が指定する保護手袋を着用すること。 眼の保護具：適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型） 皮膚及び身体の保護具：製造業者が指定する衣類を着用すること。しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服（例えば、酸スーツ）及びブーツが必要である。
応急措置	吸入した場合：被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。 皮膚に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。 多量の水と石鹸で洗うこと。気分が悪い時は、医師に連絡すること。汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。 目に入った場合：水で数分間、注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。

815-23

特定化学物質障害予防規則
第三十八条の三

ホルムアルデヒド、ホルムアルデヒドを含有する製剤その他の物。ただし、ホルムアルデヒドの含有量が重量の1パーセント以下のものを除くを製造し、又は取り扱う作業場には、次の事項を、作業に従事する労働者が見やすい箇所に掲示しなければならない。

一　特別管理物質の名称
二　特別管理物質の人体に及ぼす作用
三　特別管理物質の取扱い上の注意事項
四　使用すべき保護具

＊作業場所であることを掲示する物質に規定されました。

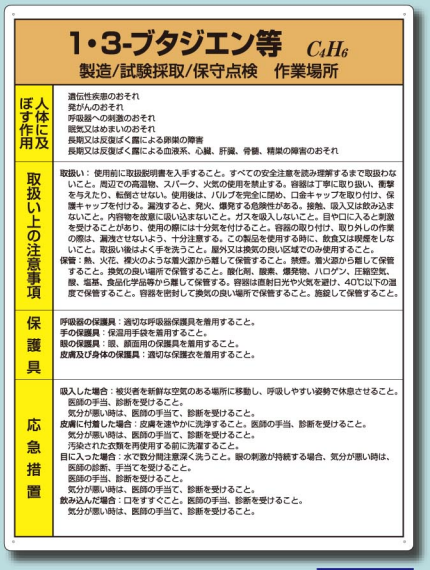

1・3-ブタジエン等 C_4H_6 製造/試験採取/保守点検　作業場所	
人体に及ぼす作用	遺伝性疾患のおそれ 発がんのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ 麻酔又はめまいのおそれ 長期又は反復ばく露による脳巣の障害 長期又は反復ばく露による血液系、心臓、肝臓、骨髄、精巣の障害のおそれ
取扱い上の注意事項	取扱い：使用前に取扱説明書を入手すること。すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。容器は丁寧に取り扱い、衝撃を与えたり、転倒させない。使用後は、バルブを完全に閉め、口金キャップを取り付け、保護キャップを付ける。漏洩すると、発火、爆発する危険性がある。接触、吸入又は飲み込まないこと。内容物を故意に吸い込まないこと。ガスを吸入しないこと。目や口に入ると刺激を受けることがあり、使用の際には十分気を付けること。容器の取り付け、取り外しの作業の際は、漏洩させないよう、十分注意する。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 保管：熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。熱源。着火源から離して保管すること。換気の良い場所で保管すること。酸化剤、酸素、爆発物、ハロゲン、圧縮空気、酸、塩基、食品化学品等から離して保管する。容器は直射日光や火気を避け、40℃以下の温度で保管すること。容器を密封して換気の良い場所で保管すること。施錠して保管すること。
保護具	呼吸器の保護具：適切な呼吸器保護具を着用すること。 手の保護具：保湿用手袋を着用すること。 眼の保護具：眼、顔面用の保護具を着用すること。 皮膚及び身体の保護具：適切な保護衣を着用すること。
応急措置	吸入した場合：被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 皮膚に付着した場合：皮膚を速やかに洗浄すること。医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。 目に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。眼の刺激が持続する場合、気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。 医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。医師の手当、診断を受けること。 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。

815-24

特定化学物質障害予防規則
第三十八条の十七

1・3−ブタジエン等を、製造し、若しくは取り扱う設備から試料を採取し、又は当該設備の保守点検を行う作業場所には、次の事項を、作業に従事する労働者が見やすい箇所に掲示すること。

イ　1・3−ブタジエン等を製造し、若しくは取り扱う設備から試料を採取し、又は当該設備の保守点検を行う作業場所である旨
ロ　1・3−ブタジエン等の人体に及ぼす作用
ハ　1・3−ブタジエン等の取扱い上の注意事項
ニ　使用すべき保護具

＊作業場所であることを掲示する物質に規定されました。

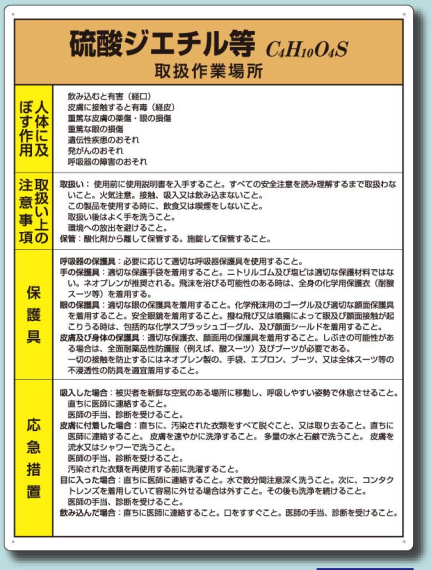

硫酸ジエチル等 $C_4H_{10}O_4S$ 取扱作業場所	
人体に及ぼす作用	飲み込むと有害（経口） 皮膚に接触すると有毒（経皮） 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 重篤な眼の損傷 遺伝性疾患のおそれ 発がんのおそれ 呼吸器の障害のおそれ
取扱い上の注意事項	取扱い：使用前に使用説明書を入手すること。すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。火気注意、裸火。漏洩、吸入又は飲み込まないこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 環境への放出を避けること。 保管：酸化剤から離して保管する。施錠して保管すること。
保護具	呼吸器の保護具：必要に応じて適切な呼吸器保護具を使用すること。 手の保護具：適切な保護手袋を着用すること。ニトリルゴム及び塩ビは適切な保護材料ではない。ネオプレンが推奨される。飛沫を浴びる可能性のある時は、全身の化学用保護衣（耐酸スーツ等）を着用する。 眼の保護具：適切な眼の保護具を着用すること。化学飛沫用のゴーグル及び適切な顔面保護具を着用すること。安全眼鏡を着用すること。接ぬ飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。 皮膚及び身体の保護具：適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服（例えば、酸スーツ）及びブーツが必要である。 一切の接触を防止するにはネオプレン製の、手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。
応急措置	吸入した場合：被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。 医師の手当、診断を受けること。 皮膚に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。直ちに医師に連絡すること。皮膚を速やかに洗浄すること。多量の水と石鹸で洗うこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 医師の手当、診断を受けること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。 目に入った場合：直ちに医師に連絡すること。水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 医師の手当、診断を受けること。 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。医師の手当、診断を受けること。

815-25

特定化学物質障害予防規則
第三十八条の十八

硫酸ジエチル等を触媒として取り扱う作業場所には、次の事項を、作業に従事する労働者が見やすい箇所に掲示すること。

イ　硫酸ジエチル等を触媒として取り扱う作業場所である旨
ロ　硫酸ジエチル等の人体に及ぼす作用
ハ　硫酸ジエチル等の取扱い上の注意事項
ニ　使用すべき保護具

＜企画・製造＞ UNIT ユニット株式会社　URL http://www.unit-signs.co.jp

2008.3.⑤